

## 運営状況概要書

(公益11)

法人名：

## 公益財団法人 あきた企業活性化センター

設立年月日 昭和43年4月23日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 徹	基本財産等	29,494千円	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	所管部課名	産業労働部地域産業振興課			
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。									
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理									
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例									
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監事	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	19	5	15	39
	2	10	1	9	2	20	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。			

## 2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	<u>・安定的経営の継続</u> <u>・公益的事業の安定実施</u>
目標	安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。 県内企業からの相談等に対し、的確に経営課題を把握し、適切な情報や支援策を提供することにより、企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。 【目標】顧客満足度指數：80				
取組	事業運営に対応した管理費（法人会計）における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。 受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を持続していくための収益力向上による財源の確保に努める。 センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。 【目標】相談対応件数：7,400件 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部 情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部				

## 3 財務

正味財産増減計算書 (単位:千円)		
区分	令和5年度	令和6年度
経常収益	654,607	903,219
基本財産・特定資産運用益	17,415	17,472
受取会費・受取寄附金	3,020	3,050
受託事業収益	144,904	157,014
自主事業収益	118,253	322,773
受取補助金・受取負担金	369,265	401,840
その他の収益	1,750	1,070
経常費用	667,804	945,828
事業費	595,889	871,067
管理費	71,915	74,761
人件費(事業費分含む)	267,383	258,497
当期経常増減額	13,197	42,609
経常外収益	243,254	1
経常外費用	292,119	177,186
当期経常外増減額	48,865	177,185
当期一般正味財産増減額	62,062	219,794
当期指定正味財産増減額	11,650	17,817
当期正味財産増減額合計	73,712	237,611

貸借対照表 (単位:千円)		
区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	1,264,502	1,501,488
固定資産	8,538,759	8,294,798
資産計	9,803,261	9,796,286
流動負債	961,739	1,165,922
短期借入金	886,371	1,109,711
固定負債	7,697,707	7,724,160
長期借入金	7,425,860	7,425,860
負債計	8,659,446	8,890,082
指定正味財産	837,370	819,553
うち基本財産充当額	29,890	29,494
一般正味財産	306,445	86,651
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,143,815	906,204
負債・正味財産計	9,803,261	9,796,286

<主な経営指標>			
項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	98.0%	95.5%	2.5
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	131.5%	128.8%	2.7
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	11.7%	9.3%	2.4
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)	71.2%	114.5%	+ 43.4

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況 (単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
112,518	112,518	100.0%

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	7,480,784	7,480,124	設備資金貸付事業資金、あきた農商工応援ファンド事業資金、あきた中小企業みらい応援ファンド等

法人名:

## 公益財団法人 あきた企業活性化センター

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 法人会計における一般正味財産残高：3,492千円（前年度：2,836千円、目標：1,330千円） 利用者満足度指数：86.3（前年度：83.3、目標80） 相談対応件数：9,831件（前年度：10,430件、目標：7,400件） 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部（前年度：3,000部、目標：3,000部） 情報誌BICあきたの作成・配布部数：月3,000部（前年度：月3,000部、目標：月3,000部）			【令和6年度実績】 当期経常増減額：42,609千円（前年度：13,197千円） 当期経常外増減額：177,185千円（前年度：48,865千円） 短期借入金：1,109,711千円（前年度：886,371千円） 長期借入金：7,425,860千円（前年度：7,425,860千円） 有利子負債比率：114.5%（前年度：71.2%）		
【自己評価】 行動計画に定めた全ての目標において、100%以上を達成した。 相談対応における的確な経営課題の把握やセンター内外の連携による適切な情報や支援策の提供に努めることで、利用者満足度指数も目標の80%以上を達成した。 相談対応件数については、新型コロナウイルスに関する課題の相談が減ったことにより前年度から減少したものの、オンライン相談対応等の取組により、目標を達成することができた。	評価	A	【自己評価】 当期経常増減額は、貸倒引当金繰入額等の増加により、赤字となった。 貸倒引当金繰入額には、既存貸与先の破産等に伴うものも一部含まれるが、新規貸与先の増加に伴う貸倒損失への備えという要素も含まれており、設備投資支援事業全体の貸与件数及び残高が増加傾向にある点からも、次年度以降の収益増が想定される。 借入金については、全て事業の実施資金となっており、有利子負債比率の悪化は、令和6年度の設備投資支援事業の実績増に伴う借入金の増加が大きな要因といえるが、これは当該事業実績に応じて変動するものとなっている。しかしながら、当該借入金は滞留性のない一時的な有利子負債であり、年間を通じての利息負担は大きいものではない。	評価	A

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 行動計画に掲げた目標は全て達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。 企業からの相談に対し、必要な情報や施策を提供することにより、企業の課題の解決に資する取組を行うとともに、更なる利用者満足度指数の向上に努めていただきたい。 相談対応件数については前年度から減少したものの、相談メニューの充実及びスタッフの専門性向上等により、相談件数の増加に努めいただきたい。			【所管課評価】 県が財政的に関与している貸付金や基金は、県と役割を分担して実施する中小企業支援のための原資であり、運営に影響を与えるものではなく経営は安定している。 貸倒引当金繰入額等の増額により経常費用が増加し、経常ベースの単年度損益について赤字となっているものの、設備投資支援事業全体の貸与件数及び残高が増加傾向にあることから次年度以降の収益増が見込まれるため経営状況に大きな影響を与えるものではないと言える。		

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	行動計画に定めた全ての目標を達成しており、顧客満足度も前年度を上回り高評価となっていることから、各種取組の実績は評価できるものと考える。 経営状況に関しては経常収支比率の収支均衡が図られており、安定した状況であると評価できる。

## 【委員からの提言】

引き続き、行動計画に定めた目標の達成に向けた取組を推進するとともに、関係団体との連携を強化することにより、県内中小企業者等の経営の安定と発展に注力されたい。
--

## 委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
今後も収支均衡に努め、適切な法人運営を維持していく。 中小企業支援機関や金融機関等との連携を強化しながら、県内産業の発展に寄与するため、企業の実情に即した効果的な支援を進めていく。	引き続き適正な法人運営のための指導を行うほか、関連支援機関との連携強化や効果的な企業支援について、積極的な取組を働きかける。